

### 3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 【学校教育課】

大項目	1) 確かな学力 <sup>6</sup> の向上
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学力検査による児童・生徒の学力の検証及び対策	<p>○全国学力学習状況調査<sup>7</sup> や県学力調査、本町独自に取り入れている CRT<sup>8</sup>（標準学力調査）の結果について検証を行った。その結果は、町内校長会や小中学校の教職員で構成する学力向上委員会において共有し、町としての課題を焦点化するとともに、改善に向けた研修を行った。また、各学校では、学力検査の結果による自校の課題を踏まえ具体的な対策の策定や、授業実践上の視点の明確化を行う等、学力向上に向けた授業改善を推進した。</p> <p>○各学校に対し、全国学力学習状況調査に関わる基本的な方向性を示し、次の取組を促した。</p> <p>ア 調査結果の分析を各学校で行い、学力を把握する。</p> <p>イ 各学校で進めている学力向上対策を今回の CRT 調査結果を基に見直し、学力向上プランの加除修正を行う。</p> <p>ウ 町や各学校の学力向上プランをもとに、全教職員で児童生徒の学力向上の課題を共有する。</p> <p>エ 県教育委員会作成の学力向上関係資料を活用しながら、課題解決に向け、日々の授業の改善を行う。</p> <p>オ 学力向上委員会で、指導主事が授業改善の方向性を示すとともに、各学校において共通実践を促す。</p> <p>○県教育委員会委託の際に実施した RST（リーディングスキルテスト<sup>9</sup>）の結果分析を参考に作成した資料を基に、チームミーティングで「読解力育成を軸にした時津町授業改善構想」を示し、実践を促した。</p> <p>○各学校では、教育委員会の基本的な方針及び取組の方策を受けて、校内研修等で分析し、検証を行った。この検証結果を踏まえ、授業の中で実践していく視点の明確化、家庭との連携等、具体的な対策を講じた。</p> <p>○全国学力学習状況調査及び県学力調査は、例年どおり 4 月に実施された。</p>

<sup>6</sup> 基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた学力のこと。

<sup>7</sup> 文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ることを目的に小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に実施する学力テスト。

<sup>8</sup> Criterion-Referenced Test の略。目標準拠評価。授業などで設定した目標がどのぐらい達成できたかを知るテスト。目標と比較して自分の到達度を測る。本町では東京書籍版を採用している。

<sup>9</sup> リーディングスキル（RS）は、教科書を正しく読み、理解できる力。

リーディングスキルテスト（RST）は、教育のための科学研究所が提唱している読解力向上テストで、読解力を 6 つの分野から測定するもの。本町は平成 31 年度から令和 2 年度まで長崎県の研究指定を受けて、リーディングスキルテストの結果をもとに読解力向上に向けた取組をしている。

中項目	小項目／点検・評価			
	○町学力調査（CRTテスト）は、12月に実施した。			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和6年度	令和7年度
	全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数※ 小学校6年生【国、算】 中学校3年生【国、数、英】 ※理科、英語科は、3年に1回	3/5 領域	4/4 領域	5/5 領域
	<b>【課題・今後の取組】</b> ○小中共通して、「根拠を明確にしながら自分の考えを表現する力（特に書く力）」「学びに向かう力」にかかわる問題・質問項目に課題がみられる。そこで、教科の本質を捉えた単元構想及び単元導入題材との出会いを工夫することを提案した。また、子どもに限ったことではなく、教師自身の学び方も問われているため、校内研の在り方を問い直す取組である個人研究を進めていく。			
<b>(2) 町立小中学校の研究指定と指導主事による指導体制の充実</b>	○県指定2年目及び町指定3年目である時津東小学校、町指定3年目である時津北小学校において、町内外に向けて研究発表会を開催した。 ○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問したり学力向上委員会を開催したりして、校内研修で全職員や研究主任、授業者に対して指導を行った。また、各種学力調査の結果を基に学校で取り組むべき課題について示すことで、町全体の指導の方向性をそろえることができた。 [令和6年度研究発表校の研究主題] ・時津北小学校【町研究発表校】 「自ら学び、考えを広げ深め、豊かに表現する子どもの育成」 ～学びに向かう力を育み、各教科の見方・考え方を働かせる授業を通して～ ・時津東小学校【長崎県研究指定校・町研究発表校】 「自ら『問い』をもち、学びを深める子どもの育成」 ～「個」と「協働」の学びを往還する国語科学習を通して～ ○各校が指定を受けた課題への取組を行った。その中で、3年間の研究の成果を発表した2校については、次のような成果と課題が得られた。			

中項目	小項目／点検・評価
	<p>・時津東小学校</p> <p>(1) 成果</p> <p>①魅力的な終末の言語活動や単元導入の題材との出会いを工夫した単元構想を考えた。</p> <p>②児童アンケート調査において「グループの中で自分の思いや考えを伝えられた」と回答していることから、支持的風土の醸成ができていたことが分かった。</p> <p>③一人一人が「問い」を立てる学習過程を取り入れることで、自分事として課題解決に向き合う姿が見られた。</p> <p>(2) 課題</p> <p>「校内研究」として、全職員が積極的に関わる意識が1つ（前年度公開した教師が今回も1名公開している）。そして、研究として、認知活用の部分で、参観者が実践できることは何だったのか明確に打ち出すべきだったと考える。</p> <p>・時津北小学校</p> <p>(1) 成果</p> <p>①国語部・算数部等チームを組んで教師が主体的に授業を参観したり、協議に参加したりする姿があった。</p> <p>②見方・考え方を言語化、視覚化して子どもに意識づけさせていたことで、学びが苦手な子どもも見通しをもって活動することができた部分があった。</p> <p>(2) 課題</p> <p>1つは、研究主題と副主題の具体的に目指す子どもの姿が全職員で協議・共有されていない点である。また、見方・考え方においても子どもが自然と働かせるような手立てを教師が仕組み、委ねる必要がある。さらに、教師主導の色合いが強く、研究主題にある「自ら学ぶ」という学びの出発点を意識した研究が今後必要になると考える。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(3) 学力向上委員会の活性化による各学校の課題意識の高揚</p>	<p>○町立各小中学校の学力向上担当者を委員とする学力向上委員会を年間 3 回開催した。学力向上委員会では、RS の向上を意識した授業づくりや、県が示した授業改善プランの共通実践、そして、学力調査の結果を検証軸とした授業改善サイクルを確立することなどについて、共通理解を図った。</p> <p>○教育委員会並びに各学校が策定した学力向上プランを、学力向上委員会で共有し、検証を行うとともに、各学校の取組を紹介しあい、その内容について指導主事が指導助言を行った。</p> <p>○学力向上委員会に参加した研究主任や学力向上担当者が、学校で伝達研修を開きやすいよう、指導助言で使った資料はデータで各学校に送付し、録画した研修の講義の様子を視聴できるようにした。</p> <p><b>【第 1 回】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県学力調査の結果分析と対策について指導。</li> </ul> <p><b>【第 2 回】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力学習状況調査の結果伝達と対策の指導。</li> <li>・個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実における単元構想を基にした、提案授業を行った。</li> </ul> <p><b>【第 3 回】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町学力テスト（CRT）の結果分析の提供及び補充すべき課題の共有。</li> <li>・来年度の研究発表校の研究主題、手立てについての研究協議を行った。</li> <li>・先進地視察「広島県宮園小学校」報告</li> </ul> <p>○学力向上委員会の下部組織として、学校の枠を越えて、同学年や同教科がつながるチームを組織し、自主的な研修（チームミーティング）を継続している。また、チームごとに共有フォルダを作成し、データを共有してオンラインで協議できるようにしている。</p> <p>○今回から、2 回目以降のチームミーティングは各チームに委ねた。さらに、開催に関しては、リモートでの開催も可能とした。</p> <p>○教師の学び方の意識を変えることと、教職員同士での学び方の共有を目的に、「個人テーマ」の設定を行った。</p> <p>○長崎県の事業「令和の長崎スクール」との関連で、町内 6 校とも「個別最適な学び」を重視した校内研を進めていく方向性を共有した。特に実践協力校として、時津北小学校と鳴北中学校にお願いをしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴北中学校に関しては、2 月に単元内自由学習を取り入れた授業実践を行った。</li> </ul>

中項目	小項目／点検・評価																						
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○チームミーティングが有効に働いているチームとそうでないチームとの差が明らかになった。特別支援や他校と連携し、資料作りを行う必要のあるチームを除いてはその必要性がかなり低い。また、中学校においては、郡教研との差別化が図られていない教師の認識が見られた。</p> <p>○個人テーマに関しては、その意図を十分に伝えることができなかった。町内で行う上では、いくつかの条件や必要感のあるグループ編成が必要であると感じた。「対話と奨励」、校内研と合わせて改善していきたい。</p> <p>○学力向上委員会で指導した内容は、担当者だけではなく、その概要について校長会等を含めた管理職研修会においても指導を継続する。</p>																						
(4) RS を意識した授業改善	<p>○授業で RS を向上させるポイントについて資料を作成し、1 回目のチームミーティングの際に、全教員を対象に指導主事が指導を行った。</p> <p>○RS 向上の視点を生かした授業の在り方については、研修動画を作成し、その視聴を町外から転勤してきた先生方や初任者に義務付けることで、町としての指導の方向性がそろおうよう工夫した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○全教員が RS を意識した授業づくりに取り組めるよう、令和 7 年度も、令和 6 年度に作成した動画を転入職員に視聴させ、共通理解を図る必要がある。</p> <p>○RS を意識して学ぶことが習慣化できるよう、家庭との連携や、教室への掲示、デジタル化等について各学校に工夫を求めたい。</p>																						
(5) 町版学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」の作成と配布による学校・家庭の連携した学習への取組の啓発	<p>○「進んで学ぶ時津っ子」の活用状況について、学力向上委員会で情報交換を行うことで、学校と家庭が連携・協力して、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を推進するとともに、落ち着いた学習環境の創造に努めた。</p> <p>○「進んで学ぶ時津っ子」の児童生徒に対する指導と家庭・保護者に対する周知の両側面から、具体的な活用法を示し、全職員に活用を促す周知を行った。</p> <table border="1" data-bbox="411 1760 1420 2018"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 1760 887 1865" rowspan="2">指 標</th> <th data-bbox="887 1760 1075 1809">基 準</th> <th data-bbox="1075 1760 1248 1809">実 績</th> <th data-bbox="1248 1760 1420 1809">目 標</th> </tr> <tr> <th data-bbox="887 1809 1075 1865">令和元年度</th> <th data-bbox="1075 1809 1248 1865">令和 6 年度</th> <th data-bbox="1248 1809 1420 1865">令和 7 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 1865 887 1915">家庭学習時間の取組</td> <td data-bbox="887 1865 1075 1915"></td> <td data-bbox="1075 1865 1248 1915">CRT より</td> <td data-bbox="1248 1865 1420 1915"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1915 887 1964">小学校 5 年生 1 時間未満の割合</td> <td data-bbox="887 1915 1075 1964">25.3%</td> <td data-bbox="1075 1915 1248 1964">49.20%</td> <td data-bbox="1248 1915 1420 1964">15%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1964 887 2013">中学校 2 年生 2 時間未満の割合</td> <td data-bbox="887 1964 1075 2013">53.3%</td> <td data-bbox="1075 1964 1248 2013">67.1%</td> <td data-bbox="1248 1964 1420 2013">30%</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和 6 年度	令和 7 年度	家庭学習時間の取組		CRT より		小学校 5 年生 1 時間未満の割合	25.3%	49.20%	15%	中学校 2 年生 2 時間未満の割合	53.3%	67.1%	30%
指 標	基 準	実 績	目 標																				
	令和元年度	令和 6 年度	令和 7 年度																				
家庭学習時間の取組		CRT より																					
小学校 5 年生 1 時間未満の割合	25.3%	49.20%	15%																				
中学校 2 年生 2 時間未満の割合	53.3%	67.1%	30%																				

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○全国学力状況調査の児童生徒質問紙調査によると、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間勉強をしているか」 (小学校1時間以上、中学校2時間以上)</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">時津町(小:45.2% 中:19.1%) 全国(小:54.6% 中:21.5%) 県(小:54.3% 中:19.9%)</p> <p>の回答において、全国及び県より低い結果となった。授業との連動を図った家庭学習のあり方について、学力向上委員会等の研修会で周知していく。</p> <p>○OPTA 諸会合や懇談会等で「進んで学ぶ時津っ子」を有効に活用し、家庭学習やメディアとの付き合い方について、子どもも保護者も主体的に考えるよう促していく。</p> <p>○学力向上委員会において、各学校における活用の工夫について情報交換を行い、活用状況がよくない項目については、啓発及び内容の見直しを図る。さらに、CRTのフォローアップシートや誤答分析、ドリルパーク等の活用により、児童生徒が自分の課題を知り、自力で解決に向かうことができるように努める。</p> <p>○「進んで学ぶ時津っ子」と学校経営、学級経営、授業がリンクし、学力が「学ぶ力」であることを認識及び共通理解した上で、改定していく必要がある。</p>
(6) 外国語教育・国際理解の推進	<p>①英語教育研修会の充実と指導主事等による指導助言</p> <p>○中学校英語科全員と小学校の英語専科教員・外国語担当教員を対象に時津町英語研修会を実施し、指導力の向上を図った。</p> <p>第1回&lt;小学校&gt;：令和6年7月2日(火) 時津町役場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領(外国語活動・外国語科)の目標と内容</li> <li>・言語活動を通じた指導</li> <li>・今年度の英語関係事業</li> </ul> <p>第1回&lt;中学校&gt;：令和6年6月13日(木) 鳴北中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県学力調査結果分析と課題に対する手立て</li> <li>・今年度の英語関係事業</li> </ul> <p>第2回&lt;中学校&gt;：令和6年12月2日(月) 諫早市立明峰中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校英語視察研修(授業参観・協議・交流)</li> </ul>

- 第3回(令和7年3月6日(木) 時津町役場) 対象：小中学校
- ・時津町の児童生徒の現状（町学力調査 CRT の結果分析と手立て）
  - ・小中連携した英語力の向上について
  - ・校区別情報交換

○中学校英語科教員全員と小学校英語専科の授業を訪問し、参観後に指導助言及び相談を行い、事後に個々に対する助言と参考資料を送付した。

時津北小(10/30) 4年2組 坂本教諭（小学校英語専科）

時津東小(10/15) 5年3組 木村講師（小学校英語専科）

時津中（11/28）1年4組 森内教諭（10/16）2年5組 中野教諭

（12/6）3年3組 畔勝教諭

鳴北中（11/1）1年2組 國分講師（11/5）2年1組 永野教諭

（10/23）3年1組 浦馬場教諭

#### 【課題・今後の取組】

○言語材料（基本的な語彙や表現）の確実な定着が喫緊の課題である。

○町学力調査（CRT）の結果から、小中ともに「聞くこと」に課題が見られた。リスニング力の向上のみならず、語彙や表現の定着を図るためにも、ALT<sup>10</sup>の効果的な活用や授業中の教師の英語使用を増やし、授業の中で、多くの英語に触れさせる必要があることを繰り返し指導していく。

○小中ともに、覚えさせる学習ではなく、自分の気持ちや考えを伝えあう言語活動を通して、学んだことを繰り返し実際に使いながら身に付ける学習となるよう、今後も授業改善の取組を継続するよう働きかけていく。

○中学校では特に、指導と評価の一体化について、さらに意識を高めることで、日々の授業改善につなげたい。県学力調査や全国学力調査の問題を参考に、求められている英語力と、その向上を図るための指導事項について再確認し、パフォーマンステストの確実な実施や、校内テストの内容の充実について研修を行う機会を確保する。

#### ②外国語指導助手（ALT）による学校訪問・授業における計画的指導

○中学校の英語の授業だけでなく、小学校の外国語科や外国語活動においても、担任とティームティーチング（TT<sup>11</sup>）による授業改善に取り組んだ。

<sup>10</sup> Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。外国語を母国語とする外国語指導助手をいう。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助している。

<sup>11</sup> Team Teaching の略。複数の教員が1つの教室に入り、授業をすること。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○ALT の配置時数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津小学校 428 時間／3～6 年生 8 学級</li> <li>・時津北小学校 473 時間／3～6 年生 10 学級他(1～2 年生)</li> <li>・時津東小学校 420 時間／4～6 年生 9 学級他(1～2 年生)</li> <li>・鳴鼓小学校 430 時間／3～6 年生 8 学級</li> <li>・時津中学校 482 時間／1～3 年生 15 学級他(特別支援学級)</li> <li>・鳴北中学校 455 時間／1～3 年生 12 学級他(特別支援学級)</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○ALT の学校教育課事業や授業支援への協力体制はとて良いので、児童生徒の課題に応じて、特に音声面の指導について、ALT との協働の強化を図る。</p> <p>○社会教育課との協働により、夏季休業中を利用して英検 3 級の合格に向けた公民館講座を実施する。</p> <p><b>③地域人材の活用</b></p> <p>○時津東小学校において、地域の人材を活用して外国語活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津東小学校 1 人</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○英語教育のさらなる充実を見据え、新たな地域人材の発掘及び活用に努める。</p> <p><b>④長崎外国語大学との包括提携を活用した外国語教育の充実</b></p> <p>○崎野自然公園を会場として、イングリッシュデイキャンプを開催した。</p> <p>日 時：令和 6 年 10 月 20 日(日) 10：00～15：30</p> <p>内 容：アイスブレイク、野外調理、アクティビティ 3 種</p> <p>参加者：町内中学生 1～2 年生 29 名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の ALT が中心となって、企画、準備、運営を行った。</li> <li>・長崎外国語大学の協力を得て、留学生ボランティアが中学生をリードして、野外炊飯等を英語を使いながら実施した。</li> </ul>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○長崎外国語大学の学生を学校に招いて、児童生徒の外国語学習や異文化交流を行った。</p> <p>(時津小)</p> <p>令和6年6月12日(水) 対象：第5学年全員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介を行い、日本に関するクイズで交流した。</li> <li>・日本の遊び交流と外国の遊び体験</li> </ul> <p>(時津北小)</p> <p>令和6年6月5日(水) 対象：第6学年全員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己紹介、留学生の出身国についてやり取りを行った。</li> <li>・日本の四季と行事について留学生に紹介した。</li> </ul> <p>(鳴鼓小)</p> <p>令和6年11月27日(水) 対象：第6学年全員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合学習で学んだ時津町や長崎県のことを紹介した。</li> <li>・児童が話したいことについて質問をしたり、伝えたりした。</li> </ul> <p>(時津中)</p> <p>令和6年11月6日(水) 対象：第3学年全員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校生活の紹介、時津の紹介等を留学生に行った。</li> <li>・留学生の生活や出身国のことについて英語でやり取りを行った。</li> </ul> <p>(鳴北中)</p> <p>令和6年11月20日(水) 対象：第2学年全員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本文化やおすすめのものについて、留学生に紹介した。</li> <li>・留学生の生活や出身国について、英語でやり取りを行った。</li> </ul> <p>○長崎外国語大学との連携会議に学校教育課職員が参加し、情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年6月25日(火)、令和6年10月3日(木)、令和6年12月23日(月)、令和7年3月17日(月)</li> </ul>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>⑤ ALT を活用した公民館講座による英語力向上の取組</p> <p>「Let' s pass Eiken! 英語のコミュ力向上大作戦」(4日間集中講座)</p> <p>(1回目) 令和6年7月30日(火)～8月2日(金) 15名参加</p> <p>(2回目) 令和6年8月20日(火)～8月23日(金) 13名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語を楽しく使う活動を交えながら、4日間で、4技能(聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと)すべてを使い、英検の試験問題対策を実施した。</li> </ul> <p>1日目(聞くこと) 自己紹介、英検リスニング</p> <p>2日目(話すこと・読むこと) 英検二次試験模擬面接、英文の読解</p> <p>3日目(書くこと) 英検ライティング対策</p> <p>4日目(技能統合) 英語を用いたゲーム等</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も長崎外国語大学との包括連携を活用し、「イングリッシュデイキャンプ」の継続的な実施や、町内向け外国語教育に係る行事の計画・実施を図る。</li> <li>○「イングリッシュデイキャンプ」は、今年度新たに、WEBによる申し込みと事後アンケートを実施した。さらなる参加人数の増加を目指して、開催日や周知方法を工夫する。実施日については、今後も検討が必要である。</li> <li>○今年度は、全小中学校で、長崎外国語大学の留学生との交流を実施した。児童生徒が本物のコミュニケーションや異文化を体験できる貴重な機会として、今後も継続し、内容の充実を図るよう支援する。</li> <li>○新規の公民館講座は、英語を実際に使うことを通して、英検3級合格を目指す講座として計画したが、参加した生徒の英語の学習状況がさまざま、内容の難易度の設定が困難であった。次年度は、申込の時点で、難易度の異なる講座を選択できるようにし、参加生徒の力に応じた学習活動を実施するよう実施形態を改善する。また、参加者の確保に向けて、学校でのチラシ配布と掲示を依頼し、先生方や講師を務めるALTからも声をかけてもらうよう依頼する。</li> </ul>

中項目	小項目／点検・評価
(7)教育の情報化 推進	<p>①ICT 機器の整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT 端末を活用し、個々の理解度に応じた学習を可能とするため、昨年度に引き続き、学習者用デジタルドリル教材の契約を行った。</li> <li>○協働学習支援ツール「オクリンクプラス」のモニター導入を行った。次年度町内導入に向け、教育の情報化等で協議を行った。</li> <li>○ICT 端末の故障が増加しているため、職員による端末の修理を行い、予備機を確保している。</li> <li>○児童生徒の過失による故障については、前年度同様、保護者による弁償としている。</li> <li>○教育データの利活用に係る保護者への同意書を作成した。この同意書をもって一人一台端末の活用を承諾するものとする。承諾を得ない場合は、端末の仕様は不可。</li> <li>○2nd GIGA に向けて端末の協働調達を行っている。国の方針によりタッチペンが必須であることとその管理の面で課題があることから、ペンシルタッチ機能がある端末を導入予定。この件に関して、コアメンバー、情報化推進協議会、校長会等で協議を行った。</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○端末の整備に関しては、現状だけではなく、5年後を見据えた運用を考えていかなければならない。特に端末に関しては、GBT<sup>12</sup>化や経年劣化に耐えるものなのか協議を図りながら進める必要がある。</li> </ul> <p>②ICT 端末（1人1台端末）の利活用に向けた教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度以降、2名のICT支援員で、教職員に対する端末の操作や授業における効果的な活用について支援を行い、ICT端末の活用推進を図った。</li> <li>○夏季休暇において、ICT支援員による端末活用講座を行った。</li> </ul>

<sup>12</sup>Computer Based Testing（コンピューター ベースド テスティング）の略。コンピューターを使った試験方式のこと。

中項目	小項目／点検・評価																						
	<p>○教育の情報化推進協議会を充実させ、ICT 端末の本格的活用に向けた協議や研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会参加者：各校 2 名（必ず管理職を 1 名含む）、ICT 支援員</li> <li>・第 1 回教育の情報化推進協議会（令和 6 年 7 月 9 日(火)） 今年度の取組について確認、各校の活用状況確認 マイアセスの導入について東京書籍より説明 統合型校務支援システムの効率的な使用方法（継続課題）</li> <li>・第 2 回教育の情報化推進協議会（令和 6 年 10 月 29 日(火)） タイピングパワーアップウィークの実施に向けた確認 長崎県 GIGA ワークブックの周知・活用 ICT 支援員からの情報提供と参加者の情報交換</li> <li>・第 3 回教育の情報化推進協議会（令和 7 年 2 月 26 日(水)） 第 2 回タイピングパワーアップウィーク（2 回分）の実施について 2nd GIGA に係る端末及びタッチペンの情報について 教育データの利活用に係る同意書について 参加者による情報交換</li> </ul> <p>○「コアメンバー<sup>13</sup> ミーティング」を令和 7 年 2 月 3 日（月）に開催し、各校の ICT 機器活用に関する現状を把握し、情報交換を行った。（実施） タイピングパワーアップウィークについて 教育データの利活用に係る同意書について タッチペンについて</p> <p>○年間 2 回の ICT 端末活用状況調査（教職員対象）を実施した</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>授業における ICT 端末活用の具体事例</th> <th>1 学期</th> <th>3 学期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料提示</td> <td>143</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>調べ学習</td> <td>107</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>ドリルパーク（AI ドリル）</td> <td>106</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>教師による児童生徒の考え方の共有・比較・分類</td> <td>69</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>児童生徒による ICT 端末を利用した共同作業</td> <td>59</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>児童生徒の対話活動</td> <td>29</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>		授業における ICT 端末活用の具体事例	1 学期	3 学期	資料提示	143	138	調べ学習	107	113	ドリルパーク（AI ドリル）	106	103	教師による児童生徒の考え方の共有・比較・分類	69	75	児童生徒による ICT 端末を利用した共同作業	59	55	児童生徒の対話活動	29	44
授業における ICT 端末活用の具体事例	1 学期	3 学期																					
資料提示	143	138																					
調べ学習	107	113																					
ドリルパーク（AI ドリル）	106	103																					
教師による児童生徒の考え方の共有・比較・分類	69	75																					
児童生徒による ICT 端末を利用した共同作業	59	55																					
児童生徒の対話活動	29	44																					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は授業改善や指導力向上に主たる目的を置いて実施 【対象職員数 1 学期（1 回目）：150 人 3 学期（2 回目）：145 人】</li> <li>・資料提示や調べ学習、AI ドリルの使用については、比較的に高い頻度で使用している。</li> <li>・一方、主体的・対話的で深い学びにつながるような使用法については、今後も研修等が必要である。</li> </ul>																						

<sup>13</sup>コアメンバーとは、各校で ICT 機器活用に長けた者を指す。

中項目	小項目／点検・評価											
	<p>・担当授業での使用頻度は増加傾向にある。</p> <p>※担当時数の45%以上で使用していると回答した割合 【第1回87%、第2回87%】</p> <p>○指標の実績を図る「学校における情報化の実態等に関する調査」において、基準年度である令和元年度は、指標となる項目が増加した事等により、「ICTを活用した授業をできる教員」の割合が減少していた。</p> <p>令和2年度のGIGAスクール構想の導入に伴い、民間研修や県や町主催の研修を実施し、それらの研修を受けての各学校における自校研修を実施したこと等により、令和5年度は、令和元年度と比較すると4ポイント上昇しているが、令和4年度の77%と比較すると4ポイント下落している。令和6年度については、80%の教員が授業に活用できると回答しており、令和5年度に比べて上昇している。今後も町の教育の情報化推進協議会や各校の情報担当を通じてICT活用について認知活用を図っていく。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）</td> <td>69%</td> <td>80%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○授業におけるICT端末の活用はすでに定着したと考えている。これからは、児童生徒が自ら学ぶための道具としていかに活用できるかに関する研修が必要となる。</p> <p>○引き続き、学習eポータルや学習者用デジタル教科書及び協働学習支援ツールなどの効果的な活用に向けた研修等を行う必要がある。</p> <p>○夏期長期休業日等を利用して、ICT支援員と連携し、教職員の自主的な研修機会を設ける。さらに、その研修の様子をデータ化し、クラウド上で共有することで、いつでも、誰でもICT活用について学ぶ機会を設ける。</p> <p>○時津町教育の情報化推進協議会において、ICT端末活用に資する取組の共有とICTの活用を苦手とする教職員へのアプローチについて協議及びその手立ての各校への伝達を図る。</p> <p>○ベネッセの講師によるドリルパーク、テストパーク、オクリンクプラスの説明会及び活用事例会を開催することで、同アプリケーションの基本的な使用の仕方と活用するよさの周知を行う。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）	69%	80%	100%
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和6年度	令和7年度									
ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）	69%	80%	100%									

中項目	小項目／点検・評価
	<p>③児童生徒の情報活用能力の育成</p> <p>○今後の各種学力調査の CBT 化に対応できるよう、今年度タイピングパワーアップウィークを2回実施した。</p> <p>○1回目の対象は、小学校、中学校（ただし、中3においては学校判断）。2回目の対象は、小学校3年生～中学校2年生までで、北海道の情報化推進が提供しているスクールタイピングを活用して実施した。</p> <p>○1回目の結果から、実施した児童生徒のうち90%以上にタイピング力の向上が見られた。ただし、提出状況が芳しくなく実施方法に問題が見られた。</p> <p>○2回目は、フォームによる集計、評価項目の設定、対象学年の限定を行うことで、提出状況も改善されたが、それでも提出不備が388件あった。これを踏まえて、結果的に、タイピング力が向上した児童生徒の割合は、60%程になっている。提出不備の分も今後踏まえると75%まで向上する見込みがある。</p> <p>○ICT支援員とのチームティーチング等を通して、児童生徒の機器操作やソフトの活用に関するサポートを行う等、児童生徒の情報活用の実践力の育成に努めた。</p> <p>○情報活用能力・モラルに関するアンケートを生活アンケートとともに調査を2回行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「フィルタリング機能を活用している」という項目では、「わからない」と答えた児童生徒が小学校段階では60%以上、中学校では、46%前後、小中あわせると63%ほどになっている。</li> <li>・また、1日3時間以上スマホなどを使用する児童生徒は、町内で37%ほどいることが分かった。あわせて、家庭内でスマホなどの使用についての約束がない家庭が20%いたことが分かった。</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○ICT端末を利用し、インターネットで簡単に様々な情報を得ることが可能となったが、その中には事実とは異なるものも数多くある。今後は、児童生徒が自ら、情報の内容をよく確かめて必要な情報を取捨選択していく情報リテラシー<sup>14</sup>を高める必要がある。</p> <p>○学力向上に向けたICT端末の活用事例を共有することで、さらなる授業改善へつなげていく。</p>

<sup>14</sup>様々な情報の中から、自分の目的に合わせて使用したり、必要なものだけ選択したりする能力のこと。ここでは、情報モラル（インターネット社会の中で安全に正しく情報を利用とする態度）も含む。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○一方で、ICT 機器は便利である反面、インターネットを通じて児童生徒がこれまでにない被害に巻き込まれることもあるため、個人情報の取り扱いやフィルタリング、ネットワーク上のルールなどの教育にも力を入れる。情報リテラシーに関して実態把握を定期的かつ正確に行い、家庭や地域、教員に周知及び啓発を促していく。</p> <p>④情報機器を活用した働き方改革の推進及び校務支援システム<sup>15</sup> 等による校務の効率化</p> <p>○毎朝の生徒の「欠席・遅刻」に係る保護者からの連絡を、WEB を用いてできるようにした。これにより、全職員が出欠の状況を正確に把握することができるようになり、朝の時間に電話対応や職員間の伝達に追われることが減り、校務の効率化・情報化につながった。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○職員間の連絡系統は、校務支援システムで行うか、ICT 端末で行うかを明確にする必要がある。</p> <p>○校務の効率化という視点から、それは校内で統一すべきか、町内で統一すべきか協議する必要がある。</p>
(8) ふるさと教育の推進	<p>①小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の作成と活用</p> <p>○小学3年生、4年生の社会科の授業で、時津町の土地の様子、人々のくらしや仕事について学ぶため、令和2年度に「わたしたちの時津」を郷土研究会で改訂し、令和3年度から各小学校に配布し使用している。</p> <p>○小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の単元に合わせて3年生8回、4年生9回の評価テストを実施して理解度を確認し、学習内容の定着を図った。</p> <p>○小学校教科書改訂に伴い、令和6年度に改訂作業を行った。改訂後の「わたしたちの時津」は令和7年度から使用を開始する。</p>

<sup>15</sup> 教務系（成績処理、出欠管理等）、保健系（健康診断票、保健日誌等）、学籍系（指導要録等）、グループウェア（掲示板・メール等）など統合した機能を有するシステム。情報システムの一元管理により校務における業務負担の軽減と学校内における情報の共有化を図ることができる。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>②町内にある、見学可能で魅力的な取組をしている企業との連携</p> <p>○具体的な業務内容やそれらに携わる人々の思いや願いを理解するため、訪問先に生徒自身がアポイントを取り、訪問しインタビュー活動を行った。その後、調査結果をまとめ、学習発表会にて地域に発信する活動を行った。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○「わたしたちの時津」の理解度を確認し、学習内容の定着を図るため、引き続き評価テストを実施する。</p> <p>○令和7年度以降も学習指導要領に沿った「わたしたちの時津」を使用することで、本町に対する理解を深める。</p> <p>○ふるさと学習（総合的な学習の時間）に係る小中接続の視点から、学習そのものの目標や内容について見直すことで、特に中学校において、小学校で育まれてきた資質・能力や学習内容を生かした学びへと改善を図る必要がある。</p> <p>③キャリア教育の充実</p> <p>○中学校において、1年生を対象に「進路適性検査システム（PASカード）」を利用して、自らの進路適性について考える機会を設定した。</p> <p>○今年度は、職場体験・職場訪問学習を実施した。</p> <p>○鳴北中学校は、職業講話も実施した。</p> <p>※時津中学校</p> <p><b>【校外学習（職業を知る）】</b></p> <p>期 日：令和6年10月16日(水)</p> <p>対 象：第1学年 生徒144名</p> <p>場 所：大村湾漁業協同組合直売所、たかせ鮮魚店、崎野自然公園</p> <p><b>【キャリア研修（修学旅行の中で実施）】</b></p> <p>期 日：令和6年11月13日(水) 修学旅行1日目に実施</p> <p>対 象：第2学年 生徒171名</p> <p>場 所：キッザニア福岡（お仕事体験キャリア研修）</p> <p>64ヶ所のパビリオン（職場）の中から選び仕事を体験</p> <p><b>【町長講話】</b></p> <p>期 日：令和6年11月11日(月)</p> <p>講 師：時津町 山上広信 町長</p> <p>対 象：第3学年 生徒165名</p> <p>内 容：時津町の現状と課題について</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>※鳴北中学校</p> <p><b>【職業体験学習（2年生）】</b>  期 日：令和6年9月4日(水)～5日(木) 8：00～16：30  対 象：第2学年 生徒  事業所：13種類 51事業所  事後：11月19日(火) PTAの折に職場体験学習発表会を開催  （水産、美容、医療、販売、製造、教育、公共、飲食、福祉 等）</p> <p><b>【ふるさと学習（1年生）】</b>  期 日：令和6年10月9日(水)  対 象：第1学年 生徒  内 容：4コース</p> <p>①歴史・文化（時津の歴史や変容、史跡、伝統や文化について調査）  ②自然環境（時津町の自慢できる風景や環境、環境における改善点）  ③交通（時津町の利便性や危険個所について調査）  ④教育・暮らし（教育委員会の仕事内容、児童生徒への願い、町の助成制度等、暮らしやすさに関することの調査</p> <p>事後：10月30日(水) 授業参観を兼ねて「総合的な学習の時間」の発表会を開催</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○コロナ禍による4年間の中断を経て、体験活動が再開できたことは喜ばしい。</p> <p>○これまで各校で積み上げてきた実績に加え、学校教育課で開拓した業者における活動も実施できるよう推進する。</p> <p>○職業講話を積極的に実施することで、地域で活躍する方々の存在を知るとともに、仕事内容や働く人のやりがい等を理解することで、地域のよさを改めて認識するその学びの価値から、今後も継続して実施するよう支援していく。</p>
(9) 課外における指導時間の活用	<p>①放課後や長期休業期間等を利用した補充指導</p> <p>○各学校の判断により、夏休み等の長期休業を利用して補充指導を行った。  ・中学校は夏季休業の後半で実力テストを実施し、2学期に備えた。</p> <p>○希望者及び補充予習の必要な生徒を対象に、始業時間前や昼休みを活用した学習会を開く学校もあった。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○課外における補充学習については、児童生徒や教師の過重負担にならないように配慮しながら実施する必要がある。</p>
大項目	<b>2) 豊かな心の育成</b>
中項目	小項目／点検・評価
(1) 道徳性を養う 心の教育の推進	<p>○「時津っ子の心を見つめる週間」に道徳の授業を家庭や地域に公開し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進する。</p> <p>また、学習指導要領<sup>16</sup>の趣旨を踏まえ「『考え、議論する』道徳科への転換」により、児童生徒の道徳性を育むために、中央研修等への教職員の派遣・伝達講習の実施を通して指導の一層の充実を図る。</p> <p>○「時津っ子の心を見つめる週間」は、6月に行った。命をテーマにした道徳の公開授業を行い、生命尊重について、保護者も子どもと一緒にその大切さについて考える機会とし、家庭や地域との共通理解を深めた。</p> <p>○平和学習において、被爆パネルを活用した学習等を行い、心の教育の充実を図った。</p> <p>○県主催の研修で配布された有用な資料については、PDFデータにして各学校に送付し、研修等を通して役立てるよう指導した。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○引き続き、県主催研修や中央研修への参加を促すとともに、中央研修受講者の伝達講習会を実施するなど、町主催研修の充実を図り、「特別の教科道徳」における教員全体の指導力向上に努める。</p>

<sup>16</sup> 全国的に一定の教育水準が確保されるよう、文部科学省が学校教育法に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。小学校、中学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。

学習指導要領は約10年ごとに改訂されており、新学習指導要領は、小学校では2020年度、中学校は2021年度から全面実施され、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指している。

中項目	小項目／点検・評価
<p>(2) 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携）</p>	<p>①学校司書や司書教諭の研修の充実</p> <p>○学校司書の配置</p> <p>学校図書館活動の充実のため、学校司書の直接雇用による配置を継続。</p> <p>（配置人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津小学校 1人</li> <li>・時津北小学校 1人</li> <li>・時津東小学校 2人</li> <li>・鳴鼓小学校 1人</li> <li>・時津中学校 1人</li> <li>・鳴北中学校 1人</li> </ul> <p style="text-align: center;">合 計 7人</p> <p>○学校司書や教員向けの研修を実施</p> <p>長崎県教育委員会や時津町教育委員会が主催する学校図書館の運営・活用や読書教育に関わる技能向上を目指したセミナーへの参加・司書教諭等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津町「司書研修会」 <ul style="list-style-type: none"> <li>期 日：令和6年8月8日(木) 午後</li> <li>講 義：時津北小学校 白浜 弘康 校長</li> <li style="padding-left: 2em;">図書館教育について</li> </ul> </li> <li>・司書教諭等研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>期 日：令和6年9月19日(木) 午前</li> <li>講義①：県教育庁生涯学習課 <ul style="list-style-type: none"> <li>「引き出そう！読みたい！知りたい！伝えたい！」</li> </ul> </li> <li>講義②：ミライ on 図書館 <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校図書館の活性化～公共図書館の活用を通して～」</li> </ul> </li> <li>実践発表①：県立五島高等学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>②：「子ども読書リーダー養成講座について」生涯学習課</li> </ul> </li> <li>参 加 者：司書教諭1名</li> </ul> </li> <li>・司書研修スキルアップセミナー <ul style="list-style-type: none"> <li>期 日：令和6年9月19日(木) 午後</li> <li>講義①：県教育庁生涯学習課 <ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの読書活動を推進するために」</li> </ul> </li> <li>講義②：ミライ on 図書館 若杉 諒 氏 <ul style="list-style-type: none"> <li>「学校図書館における著作権の基礎知識」</li> </ul> </li> <li>参 加 者：司書教諭1名、学校司書7名</li> </ul> </li> </ul>

中項目	小項目／点検・評価																			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地視察研修 期 日：令和6年11月12日（火）午後 場 所：西浦上中学校</li> <li>・子ども読書推進協議会 期 日：令和7年1月14日（火）午後 内 容：第四次子ども読書推進における時津町版「家読」の内容について</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の読書活動推進のため、引き続き、学校司書の資質向上を目的とした研修・セミナー等への参加促進及び学校教育課主催の研修、視察を実施する。</li> <li>○「第四次時津町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書と図書ボランティアとの連携による読み聞かせの充実を図るとともに、図書館だよりを通じた保護者への図書案内により「親子読書」、「家読（うちどく）<sup>17</sup>」の啓発に努める。</li> </ul> <p><b>②学校における「朝の読書活動」の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町立小中学校で「朝の読書」を時間割の中に位置づけ、読書習慣の定着を推進している。</li> <li>○町立小中学校では、町立図書館の団体貸出を利用して学級文庫を開設し、身近に本がある環境を整えている。</li> <li>○学校司書・教員・図書ボランティア・児童生徒相互による読み聞かせ等、各学校において特色ある読書活動を行っている。</li> <li>○「1日30分以上読書する児童生徒の割合」は、基準年度と比較して、小中学校ともに大幅に減少した。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日30分以上読書する児童生徒の割合</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（小学6年生）</td> <td>40.8%</td> <td>17.90%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>（中学3年生）</td> <td>26.1%</td> <td>17.7%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	1日30分以上読書する児童生徒の割合				（小学6年生）	40.8%	17.90%	50%	（中学3年生）	26.1%	17.7%	30%
指 標	基 準		実 績	目 標																
	令和元年度	令和6年度	令和7年度																	
1日30分以上読書する児童生徒の割合																				
（小学6年生）	40.8%	17.90%	50%																	
（中学3年生）	26.1%	17.7%	30%																	

<sup>17</sup> 家庭内での読書活動。親子で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。

中項目	小項目／点検・評価																		
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○「朝の読書活動」については、週2回実施している学校から毎日実施している学校までばらつきがある。フッ化物洗口の実施や学力向上に向けた「スキルタイム」の取組等により、学校での毎日の実施は困難になっているが、週2回は「朝の読書」に取り組むよう推奨するとともに家読や隙間時間の活用など、本に親しむ時間の確保に努めるよう助言を行う。</p> <p>○小中学校ともに目標値から依然として大幅に下回っている。その原因については、小中学生のスマホの所持率の大幅な増加に伴うメディアの使用時間の増加が考えられる。今後も、「進んで学ぶ時津っ子」の活用を含めてメディアとの付き合い方について、PTAとも連携しながら児童生徒の読書習慣の定着を推進するよう働きかける。</p> <p>○児童生徒の読書活動推進のため、引き続き、学校司書の資質向上を目的とした研修・セミナー等への参加促進及び学校教育課主催の研修の充実を図る。</p> <p><b>③学校図書館の整備・充実</b></p> <p>○学校図書館システムの検索機能の活用により、児童生徒の要望に対応できるため、児童生徒の読書に対する興味、関心の高まり、学習意欲への向上につながっている。また、公共図書館からの相互貸借利用により、学習センターとしての機能を向上させ、授業で活用する図書、資料を迅速に提供することが可能となっている。</p> <p><b>【令和6年度貸出冊数】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>・時津小学校</td> <td>53,655冊</td> <td>(146冊／児童1人)</td> </tr> <tr> <td>・時津北小学校</td> <td>85,614冊</td> <td>(188冊／児童1人)</td> </tr> <tr> <td>・時津東小学校</td> <td>91,010冊</td> <td>(175冊／児童1人)</td> </tr> <tr> <td>・鳴鼓小学校</td> <td>67,371冊</td> <td>(208冊／児童1人)</td> </tr> <tr> <td>・時津中学校</td> <td>8,051冊</td> <td>(17冊／生徒1人)</td> </tr> <tr> <td>・鳴北中学校</td> <td>8,860冊</td> <td>(27冊／生徒1人)</td> </tr> </table>	・時津小学校	53,655冊	(146冊／児童1人)	・時津北小学校	85,614冊	(188冊／児童1人)	・時津東小学校	91,010冊	(175冊／児童1人)	・鳴鼓小学校	67,371冊	(208冊／児童1人)	・時津中学校	8,051冊	(17冊／生徒1人)	・鳴北中学校	8,860冊	(27冊／生徒1人)
・時津小学校	53,655冊	(146冊／児童1人)																	
・時津北小学校	85,614冊	(188冊／児童1人)																	
・時津東小学校	91,010冊	(175冊／児童1人)																	
・鳴鼓小学校	67,371冊	(208冊／児童1人)																	
・時津中学校	8,051冊	(17冊／生徒1人)																	
・鳴北中学校	8,860冊	(27冊／生徒1人)																	

中項目	小項目／点検・評価
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○令和6年度の各小中学校における児童生徒1人当たりの貸出冊数は、令和5年度と比較すると、小学校2校が減少した。増減の幅については、小学校では、約10～30冊、中学校では約1～8冊程度となっている。社会では、電子媒体や音声媒体の読み物が普及している中、学校においても児童生徒が求めているジャンル等のニーズを調査し、書籍を用意する必要がある。</p> <p>○また、貸出冊数を増加させるための手立てについて、児童生徒のアイデアを基に教師及び学校司書が連携して取り組んでいくことで、児童生徒自身が図書館運営に携わることができるという実感をもつ経験を重ねるようにする。</p>
<p>(3) 人権・平和教育の推進</p>	<p>①学校における人権教育の充実</p> <p>○各学校において、全教育活動の中で人権教育を実施した。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○「特別の教科 道徳」を中心として、日々の教育課程全体を通して、人権教育をさらに充実させる。</p> <p>②教職員の人権意識向上のための各種研究大会・研修会の実施・参加</p> <p>○第26回西彼郡人権教育研究会大会</p> <p>※社会教育課と協働実施</p> <p>期 日：令和7年2月4日（火）</p> <p>テーマ：「人のぬくもりと心の豊かさを実感できるまちづくり」等</p> <p>場 所：長与町民文化ホール</p> <p>参加者：町内各校担当者、PTA、地域団体など</p> <p>※雪のため中止</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○今後は、人権教育に係る諸研修の周知や参加促進、集合形態による研修会開催などを検討しながら、人権教育を推進する。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>③学校における「長崎原爆の日」を中心とした平和教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「長崎原爆の日」の8月9日を登校日とし、各学校において被爆体験者の講話等、平和集会を実施した。</li> <li>○原爆資料館より借用した写真パネルの展示に関する事、「ピースバトン・ナガサキ」や「平和案内人」等の講師の活用に関する事など、各学校に対して平和学習のあり方について、情報提供や助言を行った。</li> <li>○各学校においては、総合的な学習の時間などで、「ピースバトン・ナガサキ」等を講師に迎え平和学習を行うなど、「平和」や「いのち」の大切さについて学んだ。また、小学校4年生又は5年生は、平和公園や原爆資料館を訪れ、平和案内人の方の説明を聞くなど、戦争や原爆の悲惨さ、平和の尊さについて学習した。</li> </ul> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、「長崎原爆の日」を中心に、被爆地長崎の児童生徒として、教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間を核として、全ての教育活動において、生命を大切に、平和を希求する心情・態度を育てるよう、平和教育担当者会などを通して情報提供や助言に努める。</li> <li>○原爆被爆者から戦争や被爆体験を直接聞く機会が減っている今、後世に継承していくことが重要と考え、今後も児童生徒が戦争や原爆の悲惨さを学ぶ機会を確実に設けていく。</li> <li>○さらに、平和や非核化のために、自分たちに何ができるかを能動的に考え行動できるよう、導いていく必要がある。</li> </ul>
大項目	3) 健やかな体の育成
中項目	小項目／点検・評価
(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育・保健体育の時間はもとより、特別活動や部活動等の中で課題改善を図る創意工夫された動きを今まで以上に取り入れ、子どもたちの体力の向上を推進するとともに、各種研修会への教員の参加を促進して、指導力の向上を図った。</li> <li>○長崎県児童生徒体力・運動能力調査<sup>18</sup> 結果をもとに、時津町及び各学校の課題を捉え体力向上アクションプラン<sup>19</sup> を作成し、体力向上に取り組んだ。</li> </ul>

<sup>18</sup> 長崎県内の児童生徒の新体力テストの結果及び生活習慣との関連等を分析し、総合的な施策を推進するための基礎資料とするために実施するもの、小学校4年生から中学校3年生までのすべての児童生徒が対象。

<sup>19</sup> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析から自校の課題と課題に対応した取組を明確にし、子どもの体力向上に向けて、学校全体で共通して実践していくための計画。

中項目	小項目／点検・評価		
	<p>○小学校では、準備運動や委員会活動等、学校全体で体力向上アクションプランの共通理解を図り、体力向上に取り組んだ。また、「ジャックナイフストレッチ<sup>20</sup>」や「体力づくり運動」の継続的取組、学習指導要領の解説に示された例示的運動を積極的に取り入れた授業づくり等を工夫した結果、柔軟性を含む体力の向上が見られた。</p> <p>○中学校では、体力テストの結果分析を生徒自身に行わせ、日ごろから自分の運動課題を意識して授業や部活動に取り組ませた。また、授業の中に継続的な体力向上のトレーニングを取り入れることで、体力の向上を図った取組も見られた。</p>		
	指 標	基 準	実 績
		令和元年度	令和6年度
	目 標	令和7年度	
児童生徒の体力・運動能力調査 で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)	17/34項目	18/34項目	27/34項目
<p>※ 分母(34項目) = 小学校第5学年 8項目×2(男・女) + 中学校第2学年 9項目×2(男・女)</p> <p>分 子 = 全国平均を上回った項目数</p> <p>※ 項目の内容 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン(中学校は長距離走と選択)・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ(中学校はハンドボール投げ)</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○運動を楽しんでいると感じていない児童生徒は、できるようになりたいという思いがある一方、できるようになった経験が少ないことや、自分のペースで練習できないことへの不満があることから、今後は個別の課題に応じて取り組む時間の確保やできるようになる達成感を味わえるような授業づくりの工夫が求められる。あわせて学校をプレイパーク化することで、学校生活で自然と体力を高められるような仕組みづくりが必要である。</p> <p>○学習指導要領に示された各種運動のねらいと運動の例示は必ず確認して授業を行うよう指導するとともに、県が作成した「学校体育必携」という資料を有効に活用した授業づくりを推奨する。</p> <p>○柔軟性を高める運動は準備運動等を通して継続して指導するよう促す。</p>			

<sup>20</sup> 太ももの後ろの筋肉の柔軟性を高める運動で、股関節の柔軟性向上につながる。

中項目	小項目／点検・評価											
(2) 学校教育を通じた健康教育の推進	<p>○「進んで学ぶ時津っ子」の活用</p> <p>スポーツ庁が行った「全国体力・運動能力・運動習慣等調査（2019）」によれば、生活習慣「睡眠時間・朝食の摂取・スクリーンタイム<sup>21</sup>の時間（テレビ・ゲーム・スマホ等）」と体力との関係については、関係性があるとされている。保護者にもその重要性を認識してもらうため、各学校において「進んで学ぶ時津っ子」を用いて、学齢にあった望ましい生活習慣、学習習慣を周知し、家庭での生活習慣の見直しと食育の充実を図ることを継続している。</p> <p>○食育全体計画、食育年間指導計画の作成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において食育全体計画や年間指導計画を作成し、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るため、子どもたち一人ひとりが正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるよう、食育の推進に努めた。</li> <li>・計画に基づき、栄養教諭等が、授業や給食の時間に担任等と給食指導を行い、児童生徒の食育についての関心を高めた。</li> <li>・「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全児童生徒を対象に「食物アレルギー調査」を実施し、必要に応じて個別面談を実施した。</li> </ul> <p>○児童生徒への安全・安心な学校給食の提供</p> <p>令和元年度に策定した「時津町学校給食異物混入対応マニュアル」を活用し、学校と給食公社等と対応について連携強化を図った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合</td> <td>94.3%</td> <td>95%※</td> <td>97.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小学校 95%、中学校 95.1%（全国学力学習状況調査質問紙調査）</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合	94.3%	95%※	97.0%
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和6年度	令和7年度									
朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合	94.3%	95%※	97.0%									

<sup>21</sup> アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能。

中項目	小項目／点検・評価
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○食物アレルギーがある児童生徒の対応については、マニュアルに基づき慎重に実施するとともに、「ヒヤリ・ハット」事例<sup>22</sup>等について、情報の共有を行い対応強化に努める。</p> <p>○朝食の必要性、睡眠時間の確保、スクリーンタイムについて、引き続き「食育だより」、「学校だより」や「進んで学ぶ時津っ子」を活用し、家庭における見直しを図り啓発に努める。</p>
<p>(3) 薬物乱用防止教育等の実施</p>	<p>○全ての町立小中学校において、「薬物乱用防止教室」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校：6年生対象</li> <li>・中学校：3年生対象</li> <li>・講師：学校薬剤師</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○近年、県内においても、未成年者の薬物使用に関する事案が発生している。引き続き、薬物乱用や依存、体に与える影響、社会に与える影響等、発達段階に応じた内容で児童生徒参加型の「薬物乱用防止教室」の開催に努める。中学校では講話だけでなく、参加型の防止教室を行っており、小学校でも児童参加型に転換していくことが望ましいことを養護教諭部会等で啓発していく。</p>

<sup>22</sup> 事故にはならなかったものの事故になっていた可能性のある「ヒヤリ」「ハッとした」事例のこと。

大項目	4) 学習の機会均等の確保
中項目	小項目／点検・評価
(1) 特別支援教育の充実	<p>①特別支援教育コーディネーター<sup>23</sup> 研修会の実施</p> <p>○特別支援教育の充実のため、特別支援教育コーディネーター研修会を開催した。</p> <p>《第1回》  期 日：令和6年5月7日(火)  場 所：時津町役場  講 義：「個別の教育支援計画・指導計画について」  講 師：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡</p> <p>《第2回》  期 日：令和6年8月23日(金)  場 所：時津町役場  講 義：「知的障害のある児童生徒の将来を支える支援について」  講 師：県立時和特別支援学校  特別支援教育コーディネーター 葉山 美紗 氏  演 習：昨年度作成の進路チャートの修正  班別協議：コーディネーターが抱えている課題について協議</p> <p>《第3回》  期 日：令和7年1月24日(金)  場 所：時津町役場  演 習：進路チャートの手直し（班別協議）  協 議：連携機関についての情報交換  班別協議：コーディネーターとして抱えている課題についての意見交換</p> <p>○特別支援教育コーディネーターの資質向上のための研修会を計画し、小中学校においてコーディネーターとしての役割を再度確認した。</p>

<sup>23</sup> 各学校における児童生徒への適切な支援のため、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内や福祉・医療等の関係機関との連絡調整を担う者。

中項目	小項目／点検・評価																
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○年々、特別支援学級<sup>24</sup> 在籍や通級指導教室<sup>25</sup> 利用の児童生徒数が増え、特別支援教育コーディネーターとしての役割も多様化してきた。教育課程の編成においては、特性に応じた編成を行う必要があり、就学支援委員会において適正な措置を講じるためには、記載の仕方や留意点など共通理解した上で資料作成に当たらなくてはならないことを再確認した。</p> <p>さらに、将来を見据えた進路についても保護者と共通理解を図りながら情報提供する役割も担っている。そのため、コーディネーター自身が、説明する資料となる進路チャートを理解したうえで、情報提供できるよう数回に分けて情報を集積し、作成してきた。次年度は、この資料を生かして、保護者面談に役立たせる。加えて、コーディネーター同士の情報交換等を行い、互いが抱えている課題を出し合い、対応のノウハウを共有していく場を提供してきた。今後ともこの取組を充実させていく。</p> <p><b>②通級指導教室担当者会、教育支援員研修会の実施</b></p> <p>○通級指導教室担当者会</p> <p>令和3年度から、通級指導教室を利用する児童生徒について、必ず「個別の教育支援計画」を作成し、「自立活動の実施計画」を県教育委員会に報告することとなったことを踏まえ、自立活動の内容や、計画の立て方・指導法について、研修を実施した。</p> <p>期 日：令和6年5月30日(木)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「通級指導にあたって」</p> <p>講 師：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡</p> <p>情報交換：「通級あるある悩みごと相談」</p> <p>隔週に1時間や週1・2時間の短い時間ではあるが、個に応じた指導がなされ、児童・生徒の成長につながった。</p> <p><b>【令和6年度末現在 通級指導教室利用者数】</b></p> <table border="0"> <tr> <td>・時津小学校</td> <td>24人</td> <td>・時津北小学校</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>・時津東小学校</td> <td>50人</td> <td>・鳴鼓小学校</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>・時津中学校</td> <td>24人</td> <td>・鳴北中学校</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計 160人</td> </tr> </table>	・時津小学校	24人	・時津北小学校	19人	・時津東小学校	50人	・鳴鼓小学校	24人	・時津中学校	24人	・鳴北中学校	19人	計 160人			
・時津小学校	24人	・時津北小学校	19人														
・時津東小学校	50人	・鳴鼓小学校	24人														
・時津中学校	24人	・鳴北中学校	19人														
計 160人																	

<sup>24</sup> 障害の比較的軽い児童生徒のために、小中学校に障害の種別ごとに設置される少人数の学級。弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

<sup>25</sup> 通常学級に籍を置きながら、特別な支援を要する場面においてのみ通常学級と異なる指導を受けるための通級指導教室。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○教育支援員研修会の実施</p> <p>特別支援教育の充実のため、教育支援員研修会を開催した。</p> <p>《第1回》</p> <p>期 日：令和6年4月8日(月)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「教育支援員としての心構えと役割について」</p> <p>講 師：学校教育課 学校経営指導員 柘田 忍</p> <p>《第2回》</p> <p>期 日：令和6年7月19日(金)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>演 習：事例についてのロールプレイング</p> <p>班別協議：対応が難しい事例について</p> <p>《第3回》</p> <p>期 日：令和6年12月24日(火)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>実践発表：「悩みを話そう。事例に基づく支援の仕方について」</p> <p>発表者：鳴北中学校 教育支援員 横尾美帆</p> <p>指導助言：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡</p> <p style="padding-left: 40px;">学校教育課 学校教育相談員 川久保真由美</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○グループ協議を行ったことは、教育支援員としての取組方やお互いの困り感の共有に役立ち、たいへん有意義であったという感想が多く聞かれた。また「普段の支援の在り方について」、「これまでの支援を振り返って」の講義は、教育支援員としての困り感に対する回答（大きな一助）となるとともに、事前アンケートの質問事項に対して講師から具体的な回答があったこともたいへん好評であった。ただ時間が不足しがちで、もっと協議したかったという感想も多かった。次年度も継続して行い、教育支援員の資質向上に努める。</p>

中項目	小項目／点検・評価																								
(2) 教育相談体制の充実	①心の教室相談員による、子どもたちの「無気力や不安」などへの相談対応、 その他学校の教育活動の支援の充実 配置校 全小中学校（各1名） 相談等の件数 延べ 2344人（北小2月末、鳴北中12月末現在）																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配置校</th> <th>時津小</th> <th>時津東小</th> <th>時津北小</th> <th>鳴鼓小</th> <th>時津中</th> <th>鳴北中</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設日数</td> <td>157</td> <td>161</td> <td>159</td> <td>155</td> <td>157</td> <td>84</td> <td>823</td> </tr> <tr> <td>相談等件数</td> <td>303</td> <td>372</td> <td>606</td> <td>492</td> <td>575</td> <td>159</td> <td>2,344</td> </tr> </tbody> </table>	配置校	時津小	時津東小	時津北小	鳴鼓小	時津中	鳴北中	合計	開設日数	157	161	159	155	157	84	823	相談等件数	303	372	606	492	575	159	2,344
	配置校	時津小	時津東小	時津北小	鳴鼓小	時津中	鳴北中	合計																	
	開設日数	157	161	159	155	157	84	823																	
相談等件数	303	372	606	492	575	159	2,344																		
<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○必要に応じてスクールカウンセラー<sup>26</sup>、スクールソーシャルワーカー<sup>27</sup>とも連携を図りながら教育相談体制の充実に努める。本年度からは、4小学校にも配置し、全町的な教育相談体制の確保と充実に努めた結果、上記の相談件数となった。</p> <p>○本年度から、一人で抱え込むことがないよう、各学校の他の職員と連携を取り、児童生徒の支援につなげるため積極的に動いていただいた。辞令交付後の研修で実践発表等を組み込み、安心して相談室での対応ができるようにしたこともよい結果につながった。さらに、相談員同士で情報交換をする場として、春と夏に研修会（計2回）を実施した。</p>																									
<p><b>②指導教諭の活用</b></p> <p>○指導教諭は、児童生徒の実態等を踏まえ、他の教諭等に対して教育指導に関する指導、助言を行う職であるため、所属校に留まらず、他校の教諭等の授業観察や自らの公開授業の実施、及び児童生徒や保護者への適切な対応の仕方についての助言等を通して、教諭等の資質能力の向上を図った。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター研修等において、積極的に講師として依頼し、専門的な知識や指導のポイント等について伝達する場を設けた。</p>																									

<sup>26</sup> スクールカウンセラー（SC）。臨床心理士等の資格又はカウンセリングの経験を有し、心の問題の専門家として小中学校で、生徒や保護者の悩みを聞き、教員をサポートする非常勤職員。

<sup>27</sup> スクールソーシャルワーカー（SSW）。社会福祉士等の資格を有し、行政機関等の外部機関と学校との連携環境の構築、あるいは保護者の生活面等で、福祉的援助等の必要性が認められる家庭への自立支援相談等を行う非常勤職員。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○できるだけ気軽に依頼したり訪問指導したりできるように、教頭同士による電話連絡後は、依頼する学校の当該教諭が、指導教諭と直接連絡を取り合っ て対応できるようにしてきた。</p> <p>今後も、通級指導担当者研修会や特別支援教育コーディネーター会についても、講師として積極的に活用を進めたい。</p>
(3) 教育支援センターの運用	<p>①教育支援センター<sup>28</sup> 「ひだまり」と連携した適応指導</p> <p>○令和3年4月移転（開設は平成30年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場 所：時津町元村郷1番地1 茶屋本陣内</li> <li>・開所日時：月・火・木・金 9：30～12：30</li> <li>・指 導 員：2名</li> <li>・在籍児童生徒人数：11人</li> <li>・相談延べ件数：20件</li> </ul> <p>○令和6年12月11日（水）、長崎県教育センターで行われた教育支援センター指導員等研修会に指導員2名が参加。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和6年度は教育支援センター指導員2名が昨年に引き続き勤務されたので、円滑な運営ができた。特に、一人一人の児童生徒の状況をよく把握し、その子の成長を喜び合う雰囲気や、児童生徒同士のつながり等も生まれるよう支援の仕方を工夫していた。今後も、これまでと同様に教育委員会、スクールソーシャルワーカー、福祉課、学校の情報共有・連携を図り、支援を必要とする児童生徒への対応の充実に努める。</p>
(4) ICT 機器を利用した学習機会の確保	<p>①ICT 機器を利用したリモートによる学習の研究</p> <p>○ICT 端末の有効活用を想定し、令和5年度第2学期から、平日における持ち帰りも進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症予防対策や不登校児童生徒への支援については、継続して持ち帰りを許可している。</li> </ul> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○平時の持ち帰りでは何をさせるかを明確にし、ただ持ち帰らせるだけにならないようにする必要がある。</p> <p>○持ち帰りが増えることで、端末の破損も増える可能性がある。その対応をどうすべきか、今一度学校と対応方針を共有する必要がある。</p>

<sup>28</sup> 何らかの理由によって、学校に通うことができている子どもたちの安らぎを感じられる居場所の一つとして町内に設置された施設。子どもたちが、学習活動や体験活動などを通じて社会生活に適應できる力を身につけ、徐々に学校へ戻れるようになることを目的とする。

中項目	小項目／点検・評価
<p>(5) いじめ防止基本方針の運用</p>	<p>①学校いじめ防止対策基本方針の運用</p> <p>○各学校は、職員会議や校内研修を通じた教職員間の共通理解、児童生徒間の人間関係づくりの促進、教育相談体制の充実、アンケート調査や個人で使用しているノートの記述等からの実態把握を基にした児童生徒への個人面談を実施し、いじめ問題の未然防止、早期発見・対応に努めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「いじめはいつでもどこでも起こりうる」という視点に立ち、学校と教育委員会が情報の交換や共有を密にしながら、対応する必要がある。</p> <p>○各学校からの生徒指導等報告書について、指導・助言を行うとともに、気になる案件については詳細な情報共有を行う。</p> <p>○「時津町いじめ防止基本方針」に基づき、各学校に対して、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を行うよう引き続き指導する。</p> <p>②いじめ問題等連携会議の開催</p> <p>○町内各小中学校、総務課、福祉課、時津警察署生活安全課、民生委員・児童委員協議会などの関係機関及び人権擁護委員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを委員とする時津町いじめ問題等連携会議を開催し、各学校の取組状況、各学期の取組の成果と課題などを協議し、関係機関との連携強化に努めた。</p> <p>・第1回 期 日：令和6年9月19日（木） 場 所：時津町役場 内 容：・講義「教育相談の現状・課題から、教育相談体制の充実に向けて」 講師 鳴北中学校 嶺 伸夫 教諭 ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告（前期）</p> <p>・第2回 期 日：令和7年2月10日（月） 場 所：時津町役場 内 容：・講義「第三者委員会に学ぶいじめ問題等の対応について」 講師 諫早総合法律事務所 弁護士 中鋪 美香 氏 ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告（後期）</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○いじめ問題等の未然防止に向け、様々な研修会に積極的に参加するよう町内の生活指導主任及び生徒指導主事に働きかけるとともに、上記会議においては、学校が直面している課題に対する活発な意見交換が展開されるよう班別協議等を取り入れ、参加者の主体性を引き出すとともにより多くの意見や考えを共有することで互いに資質向上を図ることができるようにする。</p> <p><b>③カウンセリングリーダー研修への指導教諭の派遣</b></p> <p>○県教育委員会主催のカウンセリング研修に該当の教員を派遣し、児童生徒に対して適切な対応ができるように努めた。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○できるだけ児童生徒に適切なかわりができる教員を増やすため、指導教諭に限らず、できるだけ多くの教員が研修に参加するよう促していく。</p> <p><b>④生活アンケートの実施（学期1回）</b></p> <p>○学びや暮らしの状況について、学期に1回アンケートをとることで、子どもの困り感やいじめの状況の早期把握に努めた。2学期のアンケートから、児童生徒がICT端末（Googleフォーム）で回答できるように改めた。</p> <p><b>⑤健康観察・教育相談アンケート（生活アンケート実施月以外の月）</b></p> <p>○児童生徒の自殺防止や不登校の未然防止等、児童生徒のSOSを早期に把握し、適切な支援につなげることを目的として、令和5年度2学期からICT端末（Googleフォーム）を活用した「健康観察・教育相談アンケート」を実施することとした。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○生活アンケートにより、虐待やヤングケアラー<sup>29</sup>の疑いのある児童生徒を洗い出し、その後の面談を通して見守りの強化につなげることができていることから、引き続きアンケートから児童生徒の状況を細やかに把握するよう努める。</p> <p>○健康観察・教育相談アンケートにより、児童生徒の心身の状態を把握し、状況に応じて教育相談等を行うなどして、その後の適切な支援につなげるよう努める。</p>

<sup>29</sup> 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

中項目	小項目／点検・評価
(6) 相談電話設置の周知と利用者数の向上	<p>①学校教育課内にフリーコールによる相談電話の設置及び相談受付</p> <p>○学校教育課内に教育相談電話を設置し、指導主事等が教育に関する相談に対応した。</p> <p>相談件数：16件</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○16件の着信があったが、間違い電話(8件)及び無言電話(4件) 公務員・教員に対する不満・中傷(3件) 教育相談(1件)であった。今後学校だよりなどを利用して、本来の相談電話としての機能を広く周知する必要がある。</p> <p>○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育相談員<sup>30</sup>の配置により、相談電話以外の相談体制の充実が図られているが、教育相談電話についても、引き続き、積極的に周知を図るとともに、相談者に対し真摯な対応に努める。</p> <p>②相談電話の認知度の向上</p> <p>○ホームページ、全世帯配付の「ぎっちゅ」に記事とフリーダイヤルを掲載し、周知を行った。また、電話での相談が困難な場合には、町のホームページの「教育相談」のフリーダイヤルの下に掲載の「お問い合わせフォーム」に入力も可能とした。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○今後は、町のデジタル化推進として SNS やラインなどによる情報発信や問い合わせ対応なども検討されている。今後は、学校教育課としても電話のみの対応ではなく、SNS の利活用等も念頭に相談体制を検討していく。</p>

<sup>30</sup> 特別な教育支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育支援を図り、時津町の特別支援に関する相談指導業務を充実強化するため配置された者。

中項目	小項目／点検・評価
(7)まとめ	<p><b>①不登校対策研修会の開催</b></p> <p>○不登校児童生徒数が増加の一途をたどり、国の令和5年度調査では、小中学校合わせて34万人を超え、過去最高となった。本町も同様であり、対策の一方策として、大学教授や前時津町教育支援センター指導員を講師として招聘しての教職員研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 期 日：令和6年10月28日（月） 場 所：時津町役場 内 容：講義「事例から考える支援の在り方」 講 師：前時津町教育支援センター 指導員 菅 規子 氏</li> <li>・第2回 期 日：令和7年1月29日（水） 場 所：時津町教育支援センターひだまり 内 容：講義「効果的に早期支援につなげるアセスメントの在り方」 講 師：長崎大学教育学部 教授 内野 成美 氏</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○第1回は、講師による講話を行い、具体的な事例や支援の効果を聞くことで、対応のポイントを学ぶことができた。第2回は、受講する教員が直面する具体的な事例をもとに協議を行い、大学教授の指導助言を通して、事例研究の手法を学ぶという点では非常に効果的であった。</p> <p>今後の開催にあたっては、受講者が当事者意識をもって主体的に参加するためにも、課題についてじっくりと考えたり、様々な立場の者が協議をしたりするなど、時間設定や研修形態の工夫が必要である。</p> <p><b>②学習の機会均等の確保</b></p> <p>○不登校の児童生徒の学習の機会均等に向け、スクールソーシャルワーカーによる登校支援や家庭との連携、ICT 端末の活用による学校授業のオンラインによる視聴、インターネットによる学習やフリースクール通所の出席扱いの検討等、かなり取組が進んできた。このように何らかの形で学校につながっていたり、学ぶ機会が確保できたりしている児童生徒は、少しずつではあるが、社会的自立に向けた力をはぐくんできている。しかし、長期化している児童生徒は、その保護者との関係がこじれ、連絡が取れず、関係機関につなげることが難しいことも多い。このような場合は、学習に一層の遅れを生じさせ、学校の敷居を高く感じさせ、不登校の改善を阻むことにつながっている。</p>

中項目	小項目／点検・評価																		
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校児童の割合(小学校)</td> <td>0.72%</td> <td>1.62%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>不登校児童の割合(中学校)</td> <td>2.97%</td> <td>6.55%</td> <td>1.5%</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	不登校児童の割合(小学校)	0.72%	1.62%	0.2%	不登校児童の割合(中学校)	2.97%	6.55%	1.5%
指 標	基 準	実 績	目 標																
	令和元年度	令和6年度	令和7年度																
不登校児童の割合(小学校)	0.72%	1.62%	0.2%																
不登校児童の割合(中学校)	2.97%	6.55%	1.5%																
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○不登校の改善には、保護者の理解と本人の特性に応じた適切な対応が欠かせないことから、早い段階で指導教諭や関係機関と連携して対応するよう促す。</p> <p>○ICT 端末を使ったオンラインでの授業参加やオンラインドリルの活用促進、フリースクールとの適切な連携による自立支援等により、引きこもりを防止するとともに、学校に復帰した時の学習の遅れの不安を解消し、登校への意欲が高まるようにする。</p> <p>○不登校状況にある保護者同士がつながり、専門家にも相談できる場、あったカフェ (@café) への参加を促すことで、保護者の悩みや不安を解消し、登校につなげられるようにする。</p>																		
大項目	5) 教職員の資質向上																		
中項目	小項目／点検・評価																		
(1) 校内研修の充実	<p>①町立小中学校の町指定研究と研究費助成</p> <p>○児童生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託を行い、特色ある取組に努めた。</p> <p>[各学校の研究主題]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津小学校【委託費：10万円】 「主体的に動き、互いに高め合うことで、確かな学力を身につけていく子どもの育成」</li> <li>・時津北小学校【委託費：15万円】【令和6年度研究発表会】 「自ら学び、考えを広げ深め、豊かに表現する子どもの育成」 ～学びに向かう力を育み、各教科の見方・考え方を働かせる授業を通して～</li> <li>・時津東小学校【委託費：15万円】（県委託費20万円）【令和6年度研究発表会】 「自ら『問い』をもち、学びを深める子どもの育成」 ～「個」と「協働」の学びを往還する国語科学習を通して～</li> </ul>																		

中項目	小項目／点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴鼓小学校【委託費：10万円】 「『わかる楽しさ』『できる喜び』を自ら求めることができる子どもの育成」</li> <li>・時津中学校【委託費：10万円】 「確かな学力を身に付け進んで学ぶ生徒の育成」 ～授業改善と家庭学習の充実を目指した教育実践を通して～</li> <li>・鳴北中学校【委託費：10万円】 「未来の社会を創造するために、主体的に学ぶ生徒の育成」 ～対話を深める協働学習を通して～</li> </ul> <p>○各学校とも、自校の研究主題に沿って、着実に研究を推進した。また、学力向上委員会では、その進捗状況を共有し、他校の実践を取り入れようとする試みも見られ始めた。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○長崎県が作成した授業改善メソッドを基本的な授業づくりの柱に据え、「主体的・対話的で深い学び」および個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実の実現に向けた授業実践に努めるとともに、校内研修や研究発表等の機会を捉えて、「学びの習慣化メソッド」を活用し、学びに向かう力等、非認知能力の育成に向けた研修を行っていく。</p>
<p>(2) 指導主事による各学校年2回以上学校支援訪問</p>	<p>○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問し指導助言を行った。また、全教職員への指導だけでなく、授業者、研究主任に対しても直接指導の時間をとることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問指導回数：17回（小学校）4回（中学校）</li> <li>・時津小学校：学級経営についての講義・中間指導指導助言</li> <li>・時津北小学校：指導案検討・事前授業指導助言・研究発表会指導助言・個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実に関する講義</li> <li>・時津東小学校：研究事前打ち合わせ・中間指導指導助言・指導案検討・事前授業指導助言・研究発表会指導助言</li> <li>・鳴鼓小学校：互見授業参観・互見授業、校内研についての指導助言</li> <li>・時津中学校：中間指導指導助言</li> <li>・鳴北中学校：中間指導指導助言（2回）・校内研での模擬授業</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○担当者への指導だけでなく、校長をはじめ、教員全体への直接指導を通して、町全体の学力向上につなげる。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(3) 学校経営指導員を活用した各種研修会の充実</p>	<p>①町内校長会</p> <p>○町内校長会において、教育長説示、各課示達、学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等に関する指導及び助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：9回</li> </ul> <p>○夏季休業中に「校長・副校長・教頭等合同研修会」を行い、長崎県PTA連合会 会長 松本 光生 氏から「目的と役割の明確化」と題して講演をいただいた。22名の参加を得て、たいへん盛会であった。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等については、継続して指導・助言を行う。企業経営者等を招聘しての研修会（講演会）は次年度も実施していく。</p> <p>②町内副校長・教頭会</p> <p>○町内副校長・教頭会において、教育長説示、各課示達、学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等に関する指導及び助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：6回</li> </ul> <p>○定例の内容に加えて、副校長・教頭としての資質向上を目指した研修を行った。令和6年度は、校長会指導（校長講話）2回、校長・副校長・教頭等合同研修会、町教委教育専門官指導1回を実施した</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等については、継続して指導・助言を行う。次年度も、副校長・教頭研修を継続して実施していく。</p> <p>③初任者研修（教育委員会担当の研修）</p> <p>○平成30年度から新しくなった長崎県教職員研修計画に基づき、新任教職員の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるため、長与町と合同による初任者研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：小学校12名、中学校3名（事務職員1名） 合計15名 時津町：9名（小：6名 中：3名） 長与町：6名（小6名）</li> <li>・内容等：長与町・時津町の教育長による講話 長与町・時津町教育委員会指導主事による講義、指導助言</li> </ul> <p>○研究授業及び授業に関する協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修期間等：地区研修 6回</li> <li>・各校の計画に基づき校内研修を実施した。</li> </ul>

中項目	小項目／点検・評価
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○夏季休業中の屋外での作業であり、熱中症予防対策を講じながら実施したため、体験的な研修が実施できなかった。</p> <p>○初任者研修に関するアンケート結果を踏まえて、研修内容を検討する等、長与町との合同により、効果的・計画的な初任者研修の実施に努める。</p> <p><b>④若手教職員研修（第1ステージ2～5年目）</b></p> <p>○若手教職員研修を実施し教職員としての資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：小学校23名、中学校8名 合計31名</li> <li>・各校において、教科指導力向上研修を実施した（2年目研2日、3～5年目研1日）。また、センター研修を1～2講座選択し受講した。</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○受講者が研修成果を活かし、組織の一員として教育活動を展開できるように、校長に対して、「教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた校内研修を実施するよう働きかける。</p> <p><b>⑤中堅教諭等資質向上研修（教育委員会担当の研修）</b></p> <p>○教職員としての資質向上のため、長与町と合同による中堅教諭等資質向上研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：小学校3名、中学校1名 時津町（中：1名） 長与町（小：3名）</li> <li>・内容等：不登校児童生徒への対応に係る講義・協議（初任者と合同） 時津町・長与町教育委員会指導主事による指導助言 各研修生による特定課題研究発表 など</li> <li>・研修期間等：地区研修（3回）、社会体験研修（夏季休業中の3日間）</li> </ul> <p>○各校の計画に基づき校内研修を実施した。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○長与町との合同により、長崎県教職員研修計画をもとに中堅教諭等資質向上研修を実施し、ミドルリーダーとして組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする等、資質向上を図る。</p> <p>○中堅教諭同士の継続的なつながりがもてるシステムづくりを行うことで、教育課題研究の進捗や手だてについて主体的に情報交換等を行うことができるようにする。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>⑥15年経過研修</p> <p>○対象者：小学校1名</p> <p>○内 容：センター研修（オンデマンド2日） 各学校における個別研修及びメンター<sup>31</sup>研修（通年）</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○メンターとして校内の職員にかかわる中で視野が広がり、自分を見つめなおすことで大きな成長がみられる。そのため、管理職は、メンターとしての適切なかわり方について適宜指導していく必要がある。</p> <p>⑦経年研修の中で教育の情報化研修を実施</p> <p>○経年研修の一環として、教育の情報化に関する研修は実施できなかった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○教育の情報化については、教職員の経験年数による研修よりも、個々のスキルによるものが大きいと考える。</p> <p>○今後も教職員の現状や指導の実態等を見ながら、必要な研修を実施していく。</p> <p>⑧教育の情報化推進に係る研修会</p> <p>○次年度導入予定のベネッセコーポレーション提供のドリルパーク・テストパーク、オクリンクプラスについて町内教職員向けにデモ説明会を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○ICT 端末の普及の段階は終わり、次は「使いこなす」というところが課題になる。もちろん授業において ICT 端末を「使いこなす」とはどういう意味があるのか協議を図りながら推進していく必要がある。</p>

<sup>31</sup> 豊富な知識と職業経験を有したベテラン教員を指す。メンターが、経験年数の少ない後輩の教員（メンティ）に対して、指導、助言を行ったり、授業研究等をしながらチーム内で学び合う初任者等の若手教員を育成する方法をメンター方式という。

中項目	小項目／点検・評価										
	<p>⑨教育講演会（教育委員会担当の研修）</p> <p>講 義：「非認知能力を育成するための教師の関わりについて」</p> <p>講 師：長崎大学教育学部 准教授 脇 信明 氏</p> <p>対 象：町立小中学校教職員</p> <p>○学力向上、その素地となる非認知能力の育成について町内小中学校の教職員全員に共通のイメージを抱けるよう講師の先生からご示唆いただいた。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○引き続き、学力向上や人権教育等、教育に関する今日的課題をテーマとした教育講演会を実施する。</p>										
<p>(4) 中央研修等への積極的な教職員の派遣</p>	<p>○教職員の資質向上のため、中央研修等へ積極的に参加者を推薦した。</p> <table border="0" data-bbox="478 824 1177 1064"> <tr> <td>・学校組織マネジメント研修</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>・学校安全指導者養成研修</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>・事務職員研修</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>・教育相談基幹研修</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>・次代を担うミドルリーダー研修</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○引き続き、中央研修等へ積極的に参加者の推薦を行い、教職員の資質向上に努めるとともに伝達講習会を積極的に開催し、町全体の教職員の資質向上を図る。</p>	・学校組織マネジメント研修	1人	・学校安全指導者養成研修	1人	・事務職員研修	1人	・教育相談基幹研修	1人	・次代を担うミドルリーダー研修	2人
・学校組織マネジメント研修	1人										
・学校安全指導者養成研修	1人										
・事務職員研修	1人										
・教育相談基幹研修	1人										
・次代を担うミドルリーダー研修	2人										
<p>(5) 校務支援システムの導入など情報機器活用等を推進した働き方改革による校務の効率化と、研修参加に必要な時間の確保</p>	<p>○長崎県が推奨する統合型校務支援システムの活用が定着し、教職員の業務効率化が進んだ。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○今後も運用面での改善が必要になった際は、随時見直しを行うこととする。</p>										

中項目	小項目／点検・評価
(6) 人事評価制度の運用	<p>○学校管理職一人ひとりの実績や能力等を適正に評価し、研修や人事配置等に適切に反映させていくことによって、教職員の更なる意識改革と資質能力の向上につなげるため、人事評価を実施した。</p> <p>○「新たな人事評価」の導入に伴い、「業績評価シート」に基づく校長、副校長に対して面談を行った。</p> <p>○最終面談時には、校長、副校長、教頭に対して、総合評価を伝えるとともに、今年度の業務についての労いと次年度について指導・助言を行った。</p> <p>○苦情相談についても、その申請や対応等を明らかにし、校長会をとおして周知した。今年度、町教委まで相談が上がるような苦情はなかった。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○業績評価に係る当初面談においては、目標や困難度の設定等でこれからも内容等を精査する必要がある。</p> <p>○最終申告については、当初申告した内容に準拠したものになるよう、また数値目標などを明らかにするよう指導することで、さらに精度の高い人事評価となるよう努める。</p> <p>○人事評価に係る苦情相談についても、各校長を通じて周知したが、特段の相談はなかった。適正に評価がなされたものと考えている。</p>
(7) 服務規律の確保・不祥事根絶対策の継続と充実	<p>①各学校における服務規律委員会<sup>32</sup>の組織と代表者による研修会</p> <p>○教職員の不祥事を根絶するため、各学校では服務規律委員会等を開催した。</p> <p>○各学校において服務規律強化月間を定め、服務規律強化に取り組んだ。</p> <p>○各学校において不祥事根絶のための行動計画を策定・見直しを行い、計画的に取り組んだ。</p> <p>○教職員の辞令交付式及び経年研修において、指導主事による講話を行った。</p> <p>○各学校において、児童生徒性暴力等防止について、環境の整備、自己分析、研修の実施の3点から再点検を行った。</p> <p>○不祥事根絶については、機会を捉えて、研修や通知等により指導・啓発に取り組んだ。また、校長会、副校長会・教頭会では、コンプライアンスやハラスメントに関する研修を実施する等、更なる指導・啓発に取り組んだ。</p>

<sup>32</sup> 教職員による不祥事を防止するための各学校で行われる会議。職場での不祥事防止対策を教職員一人ひとりが自らの問題として受け止めるとともに、自らを律するための校内（所属内）研修を実施する。

中項目	小項目／点検・評価																
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○不適切な指導について、その根絶に向け、教職員の意識を高める必要がある。適切な生徒指導の在り方の具体的な対応等について、校長会、副校長・教頭会を通して指導を行う。</p> <p>○令和6年度は、職員による交通事故が減少したものの軽微とはいえ、2件発生した。根絶に向け、引き続き管理職を通して教職員へ指導する。</p>																
<b>大項目</b>	<b>6) 安全・安心な学校づくりの推進</b>																
中項目	小項目／点検・評価																
(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実	<p><b>①学校危機管理マニュアルの随時見直し・点検</b></p> <p>○校長会等の管理職研修会において、危機管理マニュアルの提出及び、学校の実情や昨今の風水害による災害等に応じた内容となっているかの見直しについて指導を行った。併せて、校内における教職員の共通理解の徹底を図るよう指示した。</p> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○今後も学校安全に係る研修会を実施し、資質向上に努めるとともに、国や県の危機管理に係るガイドライン等を注視し、マニュアル改訂の必要があった場合には、各校に適切な指導を行っていく。</p>																
	<p>○各学校で「学校危機管理マニュアル」に基づいた安全対策（避難訓練、不審者対応、集団下校等）を行い、消防署、警察署や交通安全協会による講話等を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校の登下校時における交通事故発生件数</td> <td>6件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>台風等自然災害における事故発生件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○引き続き、各種危機を想定し、計画的に避難訓練・防災教育<sup>33</sup>を実施する。</p>			指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	小中学校の登下校時における交通事故発生件数	6件	3件	0件	台風等自然災害における事故発生件数	0件	0件
指 標	基 準	実 績	目 標														
	令和元年度	令和6年度	令和7年度														
小中学校の登下校時における交通事故発生件数	6件	3件	0件														
台風等自然災害における事故発生件数	0件	0件	0件														
(2) 各種危機を想定した避難訓練・防災教育の実施																	

<sup>33</sup> 児童生徒が様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるようにすることをねらいとして実施される教育活動。

大項目	7) 学校・家庭・地域等との連携・協働の推進
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学校評価の充実	<p>①学校評議員<sup>34</sup> の設置・継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町立小中学校における自己評価・学校関係者評価を適正に実施した。</li> <li>○全ての町立小中学校で、教職員、保護者、児童生徒を対象にした学校評価アンケートを行い、評価結果（自己評価、学校関係者評価）を通して改善に努めた。</li> <li>○時津北小学校、鳴鼓小学校及び鳴北中学校を除く町立小中学校において、学校評議員会を開催し、学校運営に関して意見具申や助言などを求めた。</li> <li>○時津北小学校、鳴鼓小学校及び鳴北中学校においては学校運営協議会<sup>35</sup>で学校評価を行った。</li> </ul> <p>②各学校の評価結果等を通じた状況把握と各学校に対する学校改善支援や条件整備等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校の学校評価結果を集約し、状況把握に努めた。</li> <li>○各学校においては、学校評価の結果について、学校だよりやホームページ等を活用し、保護者や地域住民への周知を図った。</li> </ul> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○評価及び結果の公表について、適正な実施に努める。</li> <li>○学校評価の結果に基づき、保護者の評価と学校評価で差がみられる項目や評価点数が低い項目等について、必要な指導助言を行う。</li> </ul>
(2) コミュニティスクール <sup>36</sup> （学校運営協議会制度）の充実・拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○時津北小学校、鳴鼓小学校及び鳴北中学校設置の学校運営協議会において、学校教育目標、経営方針の承認や教育課程や学校評価についての熟議を行い、学校、家庭、地域の連携強化を図った。</li> </ul> <p>【時津北小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員：15人</li> <li>・開催回数：5回</li> </ul> <p>【鳴鼓小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員：15人</li> <li>・開催回数：5回</li> </ul>

<sup>34</sup> 学校教育法施行規則第49条により設置することができる制度で、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるができる。地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるもの。

<sup>35</sup> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項の規定により、教育委員会が個別に指定する学校ごとに当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関。コミュニティスクールにおいては、その中核を担う機関。

<sup>36</sup> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。

中項目	小項目／点検・評価			
	<p>【鳴北中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員：15人</li> <li>・開催回数：5回 ※臨時会1回</li> </ul>			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和6年度	令和7年度
	コミュニティ・スクールの拡大	1件	3件	4件
	<p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も、研修等を通して学校運営協議会委員の資質向上に努める。また、コミュニティ・スクールの取組状況について広報に努める。</li> <li>○令和7年度は、時津小の円滑な導入に向けた支援を行う。</li> <li>○鳴北中校区3校全てにコミュニティ・スクールが導入されたことにより、鳴北中学校校区が目指す子ども像の共有を図り、9年間の連続性のある地域に根付いた学びのカリキュラムを作成して、コミュニティ・スクールの仕組を生かした学校・家庭・地域が協働した実践につなげる。</li> </ul>			
<p>(3) 学校便りやホームページを活用した学校の情報公開 (学校経営方針・学校教育活動の状況・学校評価結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校経営方針・学校教育活動に関する情報・学校評価の結果については、学校だよりや各学校のホームページ等を活用して公表した。</li> <li>○学校だよりについては、カラー印刷を行い見やすくなるよう工夫した。</li> </ul> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○より積極的な情報公開を推進するため、広報とぎつに学校だよりの二次元バーコードを掲載し、いつでもだれでもどこでも見られるように配慮する。</li> </ul>			